

地域社会は困っている人を見過ごさず、行政は相談の垣根を低く！

この度、第4次岡崎市地域福祉計画の策定に関わる機会をいただきました。

いわゆる「コロナ禍」での策定となり、第3次計画までの策定過程に比べると、やや慌ただしい中での取りまとめとなりましたが、所管課の努力もあり、要所要所で市民の意見や委員会での議論を集約して計画に反映できたものと認識しています。

一般論として、地域福祉の推進に異論を唱える人は少ないと思いますが、市民にとって地域福祉は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などに比べて、具体的なイメージが持ちにくいというのが正直なところだろうと推察します。

市民が、生まれてからその生涯を閉じるまでの間に、一度も福祉に接点を持つことなく生活できるとすれば、それはそれで幸せな人生なのかもしれません。しかしながら、市民のライフステージ上には、多かれ少なかれ、福祉に関わる場面があり得ます。あまり認知されていませんが、保育所も福祉施設ですし、寿命の延伸で誰もが高齢期にどのような暮らしを営むかを考えなければならない時代になっています。当然、高齢期には介護が必要になる人もいますし、「コロナ禍」でみられるように人生の途中で思いがけなく生活が困窮し、福祉サービスを利用せざるを得ない場合もあります。こうした事態に備えるためのセーフティネットとしても、福祉は必要な仕組みの一つです。

ただし、上述の福祉の担い手が、主に専門家といわれる人や専門機関であるのに対して、地域福祉では、住民参加、住民の主体性、公（行政）と民（市民や事業所）の協働が求められます。

経済成長が堅調だった時代は、福祉施策の多くは公（国や自治体）に委ねられましたが、低成長下においては、公的福祉を求めつつも、地域ででき得ることは市民が知恵を出しあい、話しあいながら、自分たちで解決する必要が高まっています。いわゆる公助、互助、自助のバランスをどのように考えるかについては様々な議論がありますが、今日の地域福祉や国の提唱する「地域共生社会」は、すべてを公に委ねるという志向ではなく、市民が専門家の力

も活用しながら身近な生活課題を共有し、ともに解決していこうとするチャレンジです。これ自体は、とても大切なことです。

もちろん、個々の市民は、日々の生活で手一杯ですし、サラリーマンの雇用の延長もあり、以前のように「定年退職後は地域活動を！」というような呼びかけが難しくなっているのも事実です。

こうした中で大切な視点の一つは、地域で困っている人を見過ごさない（放置しない）、困っている人に手を差し伸べる、自分が助けるには荷が重ければ然るべきところにつなぐという姿勢です。「自己責任」という言葉がメディアで使われ出した頃から、困っているのに誰にも相談しない人、困っているのに我慢する人が増えているといわれています。昨年大きく報道された「ヤングケアラー問題」にもそうした背景がありました。しかし、地域社会には困っている人の存在に早い段階で気づけるという機能があり、早く見つけて早く対応することで救われる人たちもいます。

今般、市役所に「ふくし相談課」が新設されましたが、私は漢字の「福祉」ではなく、あえて平仮名で「ふくし」と表記したことと「相談課」を標榜することで、行政が相談の垣根を低くし、改めて市民に寄り添う姿勢を示したものと評価しています。こうした動向も踏まえ、広範な市民と関係機関の皆さんには、本計画を通読し、各々が地域福祉に貢献できることは何かを考える機会としていただければ幸いです。

令和4年3月

岡崎市地域福祉計画推進委員会委員長
(日本福祉大学中央福祉専門学校長)

長岩 嘉文